

公売財産明細書

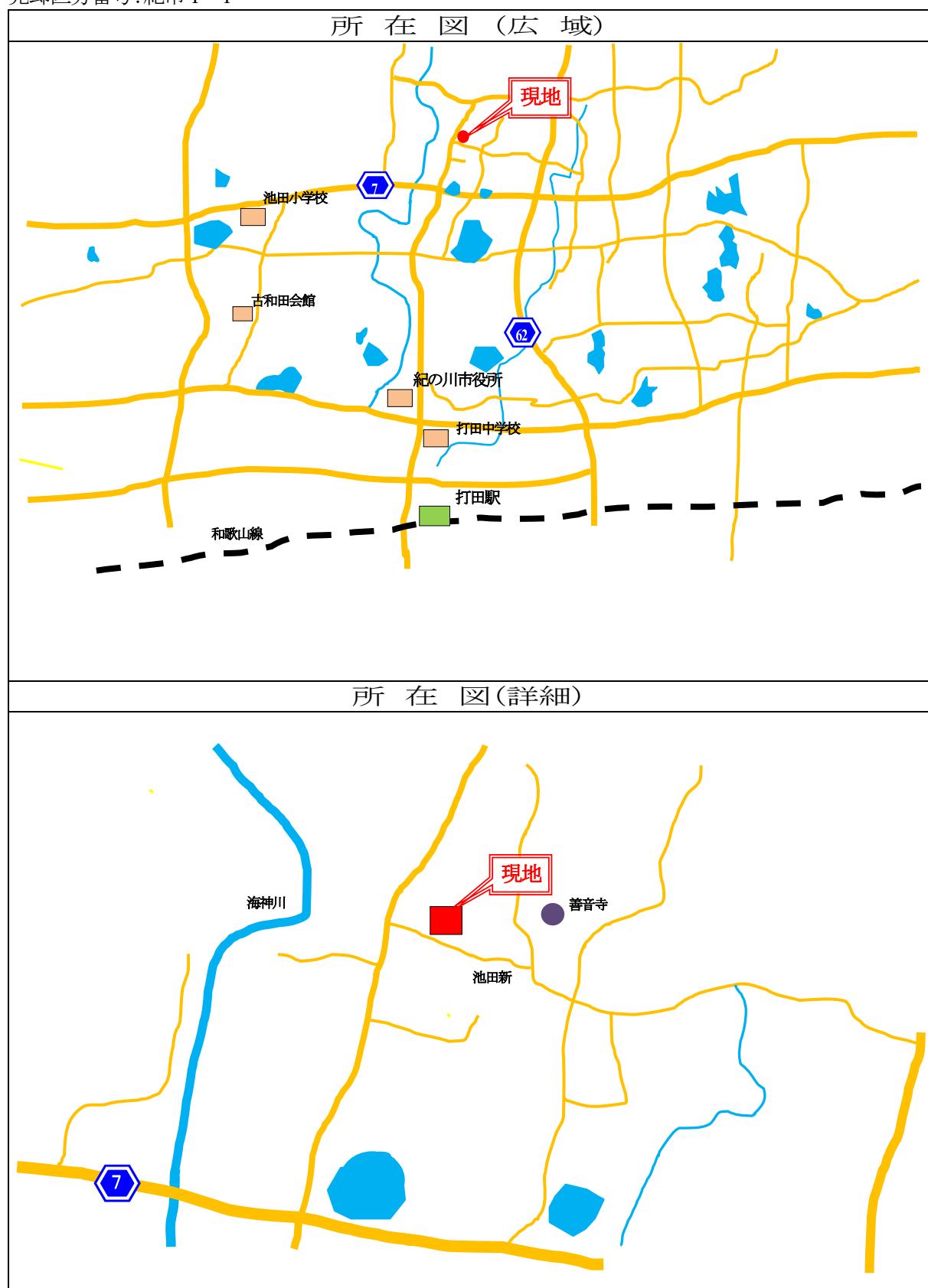
売却区分 番 号	紀市1-1	見積価額	4,320,000円								
		公売保証金	440,000円								
	<p>所在 紀の川市池田新字梅ノ木 地番 338番1 地目 宅地 地積 494.61m²</p> <p>所在 紀の川市池田新字梅ノ木338番地1 家屋番号 338番1の1 種類 居宅 構造 鉄骨造スレート葺2階建 床面積 1階 126.61m² 2階 59.33m²</p> <p>以上登記簿による表示</p>										
公売財産の表示	対象不動産は、JR和歌山線打田駅の北方約1.7km（直線距離）に位置する。 対象不動産の属する地域（近隣地域）は対象不動産の東約300m、西約70m、南約200m、北約300mの範囲内の農家集落地域である。 土地は南側において幅員約2mの舗装市道に面する。間口約20m、奥行約25m、規模は約500m ² のほぼ長方形地で、路面とほぼ等高の土地である。										
公売財産の概要											
法的利用状況等	<p>非線引都市計画区域で用途地域の指定はない（指定建ぺい率70%、指定容積率200%）</p> <p>対象不動産は、建物が所在する建付地。文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地内にはない。また土壤汚染の有無については、異常な事項はない。また旧土地台帳で履歴調査を行ったところ、昭和62年頃の住宅地図では住宅の敷地であったものと思われる。土壤汚染の可能性は少ないものと判断できる。建物は平成7年12月新築の鉄骨造スレート葺2階建。建物内部の維持管理の状態は不明であるが、外観からの観察では普通である。尚、対象建物には所有者が居住している。</p> <p>供給処理施設</p> <table> <tr> <td>上水道</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>都市ガス</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>下水</td> <td>については浄化槽か否かは未確認</td> </tr> </table>	上水道	あり	都市ガス	なし	下水道	なし	下水	については浄化槽か否かは未確認		
上水道	あり										
都市ガス	なし										
下水道	なし										
下水	については浄化槽か否かは未確認										

紀市1－1

公 売 条 件 そ の 他	<ul style="list-style-type: none">●境界は、隣接地所有者と協議すること。●公売財産上にある動産等は、公売の対象外である。●買受人は物件の明渡しについて、占有者と協議を要する。●図面と現況が異なる場合には、買受代金納付時の現況を優先します。●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。●公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。●図面・現況写真等は、およその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。●公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認のうえで入札してください。当該物件について関係公簿等を閲覧するほか、十分な調査を行ったうえで入札してください。現地確認などは、ご自身で行ってください。●紀の川市は引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者等の立ち退きなどは全て買受人自身で行ってください。紀の川市は関与しません。●公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者及び紀の川市に担保責任は生じません。●紀の川市は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。●権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税など)は買受人に負担となります。●税の納付等により、公売を中止する場合があります。
------------------------	---

紀市1-1

壳却区分番号:紀市1-1

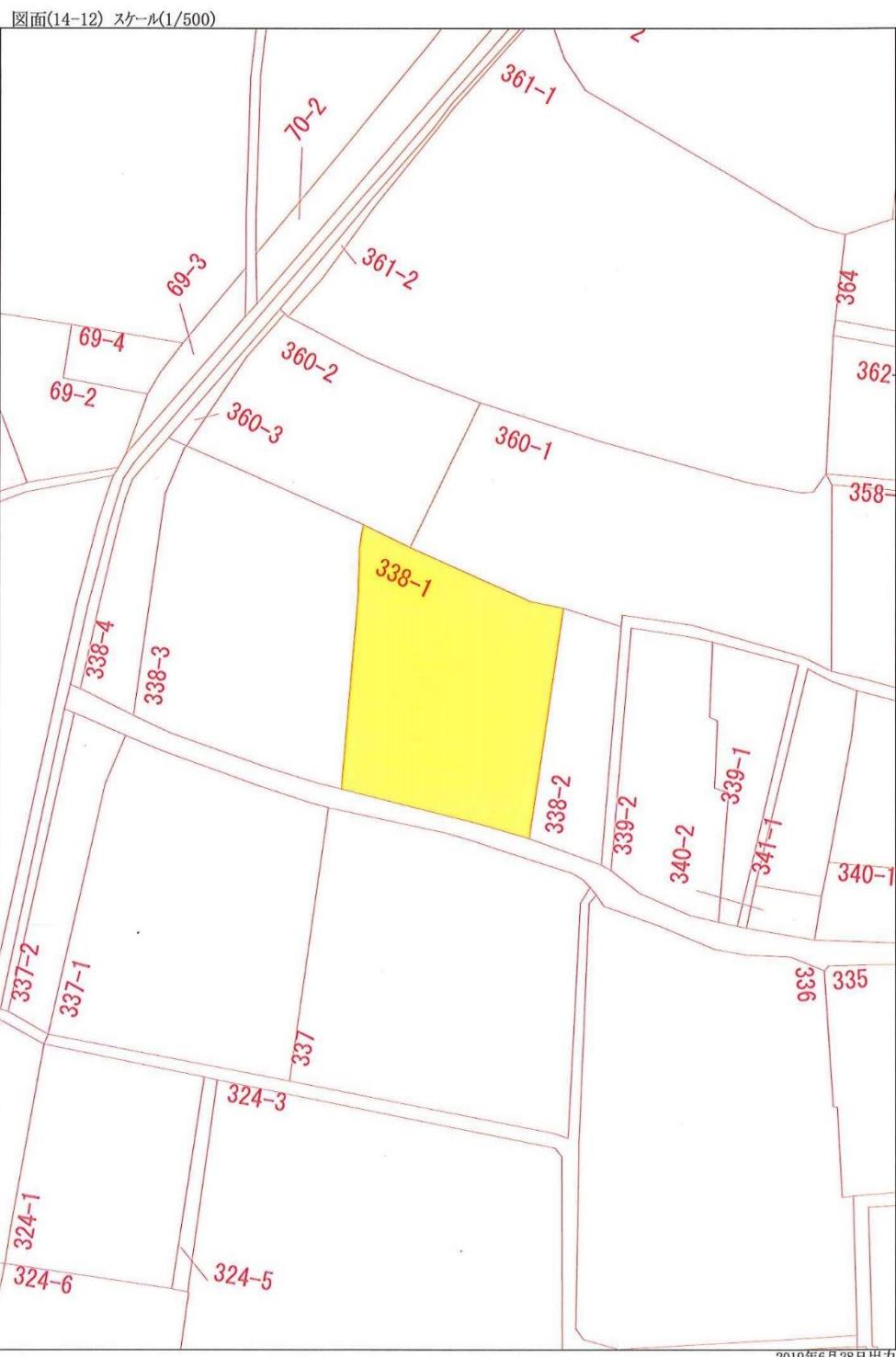


(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

紀市1-1

売却区分番号:紀市1-1

見取図



紀市1-1

売却区分番号:紀市1-1

現況写真

南から撮影



北東から撮影



注)写真の境界線はおよそですので、必ず確認を行ってください。